

≪講習会のご案内≫

☆新規開催☆

有機溶剤作業主任者能力向上教育

【概ね5年ごとに能力向上教育の実施(努力義務)】

労働安全衛生法の規定により、事業者は、作業主任者に対し概ね5年ごとに規則改正等最新の知識、情報を提供する義務があり、機械設備・原材料及び作業方法に変更があった場合、資格取得後一定期間作業から離れ再び業務に従事することになった場合などにも教育の必要があり、能力向上教育の実施が努力義務化されています。(労働安全衛生法第19条の2)

1 開催日時・開催場所

令和6年10月18日(金) 9時00分～18時10分

場所:古川商工会議所 2階 第5研修室

大崎市古川東町5-46(駐車場・駐輪場なし)

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	作業環境管理	2時間
	作業管理	2時間
	健康管理	1時間
	事例研究及び関係法令	2時間

3 対象者

- 「作業主任者」として業務に従事して概ね5年以上経過している方
- 「作業主任者技能講習修了証」資格取得後一定期間離れて再び業務に従事されている方
- 機械設備、原材料及び作業方法に大幅な変更があった場合など

4 講習料

当協会会員 11,220円【受講料8,800円・送料代2,420円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額10,200円・消費税額1,020円)

一般 13,420円【受講料11,000円・送料代2,420円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)

5 申込開始日・定員

令和6年8月19日(月)より【FAX】による受付

定員 40 名(先着順)

申込締切日:令和6年9月26日(木) ※但し、満員になり次第受付終了

6 申込方法

- ①申込書及び **修了証の写し** をFAXにて送信してください。
 - ②申込書等が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)
- 申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**

7 修了証交付

全科目を修了された方には、

『有機溶剤作業主任者能力向上教育修了証』

を当日交付いたします。

《申込先》

〒989-6117

大崎市古川旭4丁目3-24 大崎建設産業会館3階

公益社団法人 宮城労働基準協会古川支部

TEL 0229-23-2257 / FAX 0229-23-2259

ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

《注意事項》

- ★遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いします。
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講する事が出来ませんのでご注意下さい。
- ☆会場には駐車場がありませんので、近隣(会場隣)の有料駐車場をご利用下さい。
- ☆昼食は各自ご準備下さい。

有機溶剤作業主任者能力向上教育 申込書

≪古川支部≫

開催日	令和6年10月18日(金)
-----	---------------

★申込締切日★(振込9/30まで)

9月26日(木)

※但し、満員になり次第締め切ります

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	

※有機溶剤作業主任者技能講習修了証の写しもFAXしてください。

◆申込事業所情報記入欄

所属事業所名	フリガナ -----		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んで下さい ⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会員	受講料8,800円・テキスト代2,420円 (10%対象、税抜額10,200円・消費税額1,020円)	11,220円	名	円
一般	受講料11,000円・テキスト代2,420円 (10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)	13,420円	名	円
合計金額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。